

平成29年度採石業務管理者試験実施要領

1 試験の日時

平成29年10月13日（金） 午前10時から正午まで

2 試験の場所

鹿児島市町村自治会館 （鹿児島市鴨池新町7番4号 電話 099-206-1010）

3 試験科目

次に掲げる事項について、筆記試験により行います。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採掘，発破，破碎選別，汚濁水の処理，脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理，廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

4 受験資格

制限はありません。

5 試験手数料

8,000円

6 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書

イ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像の縦約7cm，横約5cmの手札形のもので，その裏面に，氏名，年齢及び撮影年月日を記載したもの1枚）

ウ 試験手数料（8,000円分の鹿児島県収入証紙を，受験願書の所定欄に貼り付けて提出すること。なお，提出書類等を受理した後は，試験手数料は返還しない。）

(2) 提出先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課 鉱政係

（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号）

- ### (3) 提出書類等を郵送する場合は，封筒の表面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書し，書留郵便としてください。

7 提出書類等の受付期間

平成29年8月30日（水）から同年9月29日（金）まで（ただし，県の休日を除く。）

時間は午前8時30分から午後5時15分まで

なお，郵送の場合は，平成29年9月29日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

8 受験願書の用紙

受験願書の用紙は、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（〒894-8501 奄美市名瀬永田町17番3号）にあります。

なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

9 合格者の発表

合格者に対し、合格証を郵送して行います。

10 出題形式及び合格基準

出題数は法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題）で、法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で100点満点とし、合格点はそれぞれ70点以上とします。

11 得点の開示

この試験の結果については、鹿児島県個人情報保護条例第23条第1項の規定に基づき、以下により口頭で開示を申し出ることができます。

- (1) 期 間 平成29年度採石業務管理者試験合格発表日から起算して1月間（ただし、県の休日を除く。）、時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場 所 鹿児島県商工労働水産部商工政策課
- (3) 用意するもの 受験票（紛失した場合は、運転免許証、旅券、学生証又は顔写真が貼付された国若しくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書）
- (4) 開示する内容 科目別得点
- (5) 参 考 請求できるのは、本人に限ります。
電話、郵送による開示申出は出来ません。

12 問い合わせ先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課（電話 099-286-2111 内線 2933）

鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（電話 0997-57-7215）